

柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護部門における 組織体制の見直しについて

2021年12月24日
東京電力ホールディングス株式会社

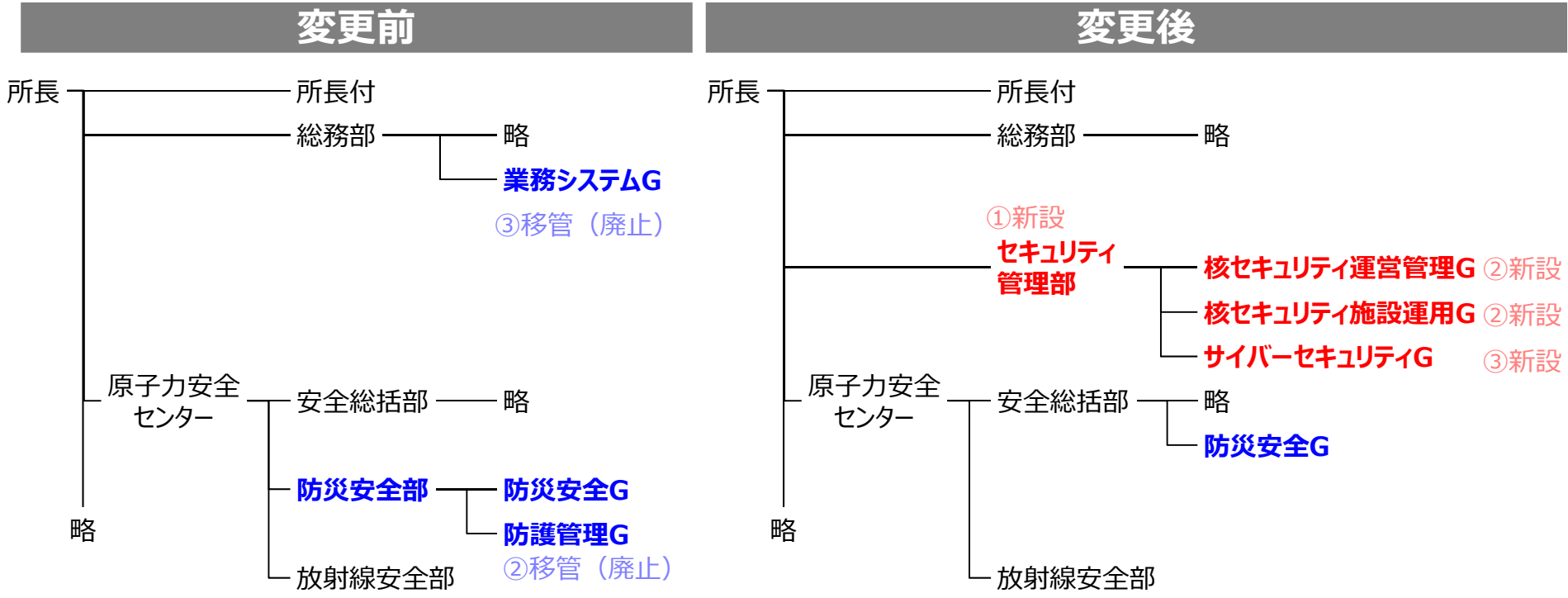
1. 組織見直しの背景

- 柏崎刈羽原子力発電所における「IDカード不正使用」および「核物質防護設備の機能の一部喪失」の事案に対する根本原因分析において、「核物質防護部門の管理者が現場実態を把握できていなかったこと」、「防護管理グループ、本社主管部、発電所上層部は課題を把握・是正できていなかったこと」等を背後要因として確認
- 改善措置計画における核物質防護およびサイバーセキュリティの強化に向けた核物質防護部門強化のため、組織の見直しを行い、新組織を設置する

背後要因	確認した内容
<p>【IDカード不正使用】 核物質防護部門の管理者が現場実態を把握できていない（組織）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●核物質防護部門の管理者（核物質防護管理者、防災安全部長、防護管理GM）は現場に足を運ぶ機会が少なく、設備の欠陥や警備の現場状況を把握できず
<p>【核物質防護設備の機能の一部喪失】 防護管理G・本社原子力運営管理部・発電所上層部は課題を把握・是正できず（組織）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●防護管理Gでは、社員見張人の疑問を吸い上げず（コミュニケーションの課題） ●発電所上層部は、防護本部に行く機会が少なく現場の状況を把握せず ●本社原子力運営管理部は、核物質防護パフォーマンス向上会議において複数の故障が生じ、かつ長期化している状態を把握、指摘することができず ●発電所長・本社原子力運営管理部長は、核物質防護に関する実務経験や教育が不足

2. 組織の変更内容

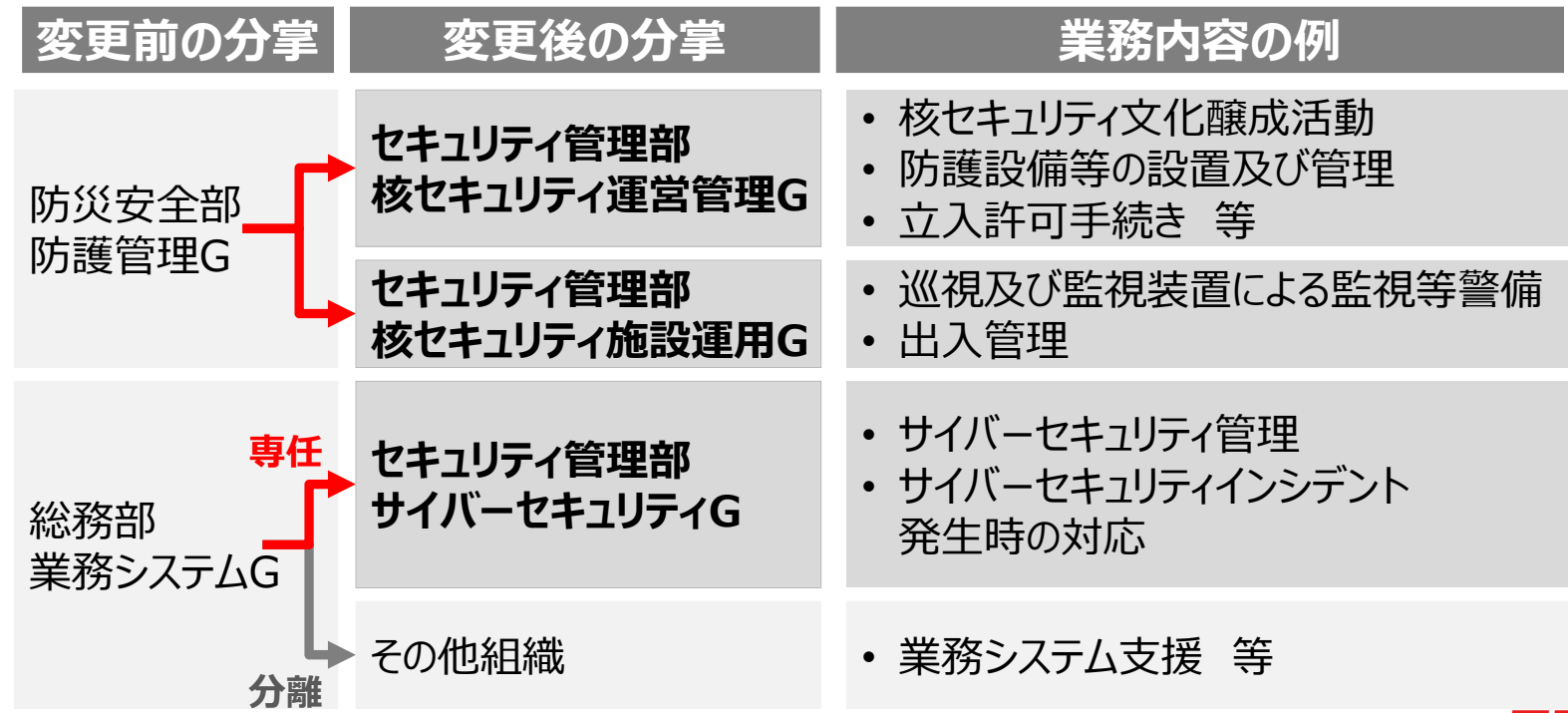
- ① 核物質防護やサイバーセキュリティなど、発電所のセキュリティを一元的に管理する組織「セキュリティ管理部」を発電所長の直下に新設（下図①）
- ② 防護管理Gを主に設備管理業務、警備業務をそれぞれ担うグループに分割し、防災安全部からセキュリティ管理部に移管（下図②）
- ③ サイバーセキュリティGを新設し、業務システムGからサイバーセキュリティ業務を移管（下図③）



※ 本社についても、核物質防護専任の「核セキュリティ管理G」およびサイバーセキュリティ専任の「サイバーセキュリティ管理G」を新設

(参考) 新設グループの業務内容

- 防護管理Gは、幅広い核物質防護業務を担ってきたが、業務負荷を軽減するため以下 Gへ分割
 - ✓ **核セキュリティ運営管理G**：核物質防護業務の企画機能（核セキュリティ文化醸成活動等）、防護設備等の設置・管理、立入許可手続き等
 - ✓ **核セキュリティ施設運用G**：巡視及び監視装置による監視等警備、出入管理
- 業務システムGから、サイバーセキュリティに関する業務を分離し、当該業務専任のグループを新設
 - ✓ **サイバーセキュリティG**：サイバーセキュリティ管理
サイバーセキュリティインシデント発生時の対応
- 上記 3 Gを所長直下のセキュリティ管理部にて一元管理し、セキュリティ分野の対応力を強化



(参考) 本社組織の変更内容

- ① 防災安全 G の核物質防護業務を分離し、当該業務を専任とする核セキュリティ管理 G を新設 (下図①)
- ② 情報技術 G のサイバーセキュリティ業務を分離し、当該業務を専任とするサイバーセキュリティ管理 G を新設 (下図②)
- ※ 情報技術 G は廃止し、サイバーセキュリティ業務以外は原子力・立地本部等に移管

変更前
変更後

